



射水市商工会報

ひめまい

第 51 号

令和3年4月1日発行
編集・発行 射水市商工会
〒939-0351 富山県射水市戸破
4200-11
TEL 0766-55-0072
FAX 0766-55-3177



令和2年度

支部総会・部会総会開催

令和2年度支部総会ならびに部会総会が1月8日から3月10日にかけて開催された。今回、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各支部・部会の全会員の過半数を超える会員より同意を得たうえで、書面により議決

権を行使する方法での開催となった。

各支部・部会総会では、令和3年度通常総代会において商工会役員の任期満了を迎えるに伴い、支部選出商工会役員候補者及び支部・部会役員を選任した。

射水産学官金交流会



令和2年度

射水市きらりカンパニー顕彰

■ 努力賞 … (有)へちま産業

■ ルーキー賞 … (株)葉っぴーフーム

射水市内の商工業の振興並びに地域の活性化を図ることを目的に、優れた独自の製品・技術・サービスを持つ企業を顕彰する「令和2年度射水市きらりカンパニー顕彰事業」の表彰が2月3日、クロスベイ新湊 i C N ホールで開催された。努力賞を(有)へちま産業が、ルーキー賞を(株)葉っぴーフームが受賞した。

NEWS

薬業部会 薬師講

配 置薬業の発展を祈る



一月八日、割烹こじまにて、令和二年度薬業部会総会と新春恒例の薬師講が行われた。例年開催されていた講習会を中心止し、ソーシャルディスタンス等、感染防止対策を徹底した上で開催となつた。当日は大雪に見舞われたが、市長はじめご来賓の皆様が臨席された。去年に引き続き射水市新湊薬業連合会会員も参加している。

本年は役員改選の年であったが、奈田部会長はじめ現行役員再任で決議が行われた。

NEWS

工業部会

富山県産ワインの実現に向けて



三月六日、小杉ビジネス俱楽部と合同で砺市立野原にある(株)トレボーラを視察、工業部会員・俱楽部会員など十二名が参加した。

(株)トレボーラは二〇一七年になかやす酒販(株)の会長である中山安治氏を中心に設立された企業で、ワイナリー「Domaining Be a u」を運営。空からドローン、陸上ではロードバイクを稼働し、その情報

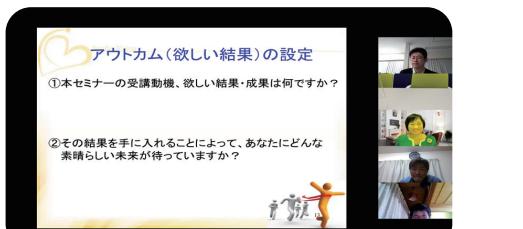
を共有させることで、畑の品質管理や無人での農作業など、AIと通信技術を活用した最先端のワイン造りに取り組んでいる。

視察中は、中山社長よりワイン造りに対する想いや今後の展望について話を聞いたほか、農園・施設見学などを実行った。

NEWS

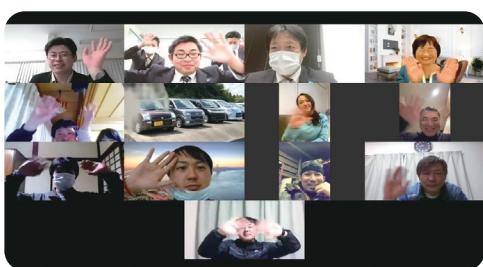
青年部 講習会

ネガティブ思考から抜け出す方法



講演中は、ポジティブになれる話し方の極意や発声、表情の作り方などを学ぶことができた。

二月二十五日、ウェブ会議ツール「ZOOM」を使用し、(株)スマイルボイス代表取締役の倉島麻帆氏を講師に迎え、「顧客感動を高める笑顔とプラス思考コミュニケーション術」というテーマで講習会を開催、部員二十六名が参加した。



事業主の皆様へ

ハローワークからのお知らせ



01

令和3年3月1日から

障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現 行	令和3年3月1日以降
民間企業	2.2 %	2.3 %

留意点

対象となる事業主の範囲が、従業員43.5人以上に広がります。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から43.5人以上に変わります。

また、その事業主には、毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告する義務があります。

02

令和3年4月1日から

70歳までの就業機会の確保を目的として、改正高年齢者雇用安定法が施行されます

●改正の主なポイントは次のとおりです。

65歳までの雇用確保（義務）+ 70歳までの就業確保（努力義務）

対象となる事業主

- ・定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主
- ・65歳までの継続雇用制度（70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く）を導入している事業主

対象となる措置

- ① 70歳までの定年引き上げ
- ② 定年制の廃止
- ③ 70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入
※特殊関係事業主に加えて、他の事業主によるものを含む
- ④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤ 70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
 - a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業
 - b. 事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業



※ 詳しくはハローワーク高岡（☎ 0766-21-1515）へお問合せください。



事務所の住所 及び連絡先

射水市商工会 〒939-0351 射水市戸破 4200 番地 11

TEL(0766)55-0072

FAX(0766)55-3177

創業事業者紹介

-時計・宝石・バッグ-

いわひろ

令和元年十一月にアル・プラザ小杉一階に時計・宝石・バッグの販売店として創業出店しました。関西から単身で富山県に移り住み、新たな挑戦として日々奮闘しております。当店は販売以外に、時計・宝石の修理にも力を入れております。中でも時計の電池交換は「すぐやります」をモットーとしています。地域に密着したお店を目指しておりますので、気軽に立ち寄りください。



住所：射水市三ヶ 2602 アル・プラザ小杉 ☎: 0766-57-0611

新入会員名簿



会員数

1,268名

令和3年3月19日
理事会承認

小杉北支部 … 397名
 小杉南支部 … 255名
 大門支部 … 301名
 大島支部 … 279名
 下支部 … 36名

広報委員

委員長 … 後一朗 … 太閤町
 副委員長 … 八箇かの子 … 島
 委員 … 海老功 … 三ヶ
 " … 若林啓一 … 加茂中部
 " … 武部賢昭 … 事務局長

マル経融資 (経営改善貸付)

無担保・無保証人でしかも低利

融資限度額

2000万

利 率

1.21%

令和3年3月1日現在

企業規模：常時使用する従業員が 20名以下
(商業サービス業は 5名以下)資金用途：運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

※ご利用に際して要件等がありますので、お気軽にご相談ください。お問合せ：射水市商工会へ